

地方交付税の執行抑制に関する山田全国知事会会長の記者会見概要

日 時：平成24年9月7日（金）10：00～10：20

場 所：都道府県会館6階 知事室

出席者：山田全国知事会会長（京都府知事）

（山田会長）

地方交付税の配分の交付決定が、今日なされました。まだ、川端総務大臣の記者会見の内容の詳細は、確認できていないのですが、今回の地方交付税の執行抑制について、コメントを用意しましたので、まずこれを読み上げさせていただきます。

（声明読み上げ）

今回ですね、この前の国と地方の協議の場でも、私の方から申し上げたのですけれども、特例公債法案が通らない状況が生まれて、そのために予算が十分執行できないという状況に陥っている中で、国の方は、支出抑制について、交付税も例外ではないということで、安住財務大臣からお話があった。川端大臣からは、できるだけ地方に迷惑をかけないようにしますというお話があり、私の方からは、資金繰りに非常に厳しい市町村に配慮していただきたいというお話をしたところであります。

結果といたしまして、市町村については全額交付となりました。都道府県は3か月に分けて分割交付する。但し、資金繰りに要した利子については、国が財政措置を行い都道府県に対して実質的に迷惑をかけないという配慮がなされたということでありまして、川端大臣がこの間、大変なご尽力、ご苦労頂いたことに対しまして、まず心から感謝を申し上げます。

しかしながら先ほどコメントでも申し上げたとおり、我々が一喜一憂しなければならぬ問題では本来ないはずで、予算が通り、我々はそのもとに、粛々と事務を執行しなければなりません。交付税というのは、標準的経費に充てられるものであります。法律上我々が行わなければならない事務を行うために必要な経費として、国から交付されるわけです。こうしたものが地方に何ら問題もないのにですね、いわば兵糧攻めに突然あうというような話が起きてくるのは、交付税制度に対する不信につながるものではないかと私は思っております。

それだけに、国としては、地方に対してこの問題で心配をかけないようきちんとした対応をにさせていただくというのが、これは制度上の筋であると、私は考えていますので、このことは強く申し上げたいと思っております。

今回の場合は一応、一定の配慮がなされましたが、まだ特例公債法案が通るという目途がないわけでありますから、これは与党、野党問わずに、国民生活というものを中心に、物事を考えて頂いて、解決に向かって歩みを進めていただきたい。そうした安定した国政運営というものを、強く望むものであります。

また、本日、知事会に地方税財政制度研究会を設置いたします。これは我々が昔から地方分権の中で地方財源の充実ということをずっと言ってきたわけでありますが、考えれば考えるほど、税源の偏在性の問題に突き当たってきております。

地方法人特別税という形で、大都市の税源を一度国税に戻して、そして国がこれを再分配する形をとるという制度が現在ありますが、これは正直言って禁じ手であります。しかしながら、やむを得ない中で、このような制度が残っているわけでありまして、今後税制の抜本的な改革を行って更に地方の税源を充実しようとする、この税源偏在を是正していく制度というものを考えていかない限り、そこから前に進めないということであります。

今回の消費税増税の話の時にも、こうした問題が起きました。1. 2%が地方消費税ということになってきますと、そこで税源偏在が起きてくるということですね。そのことが、特に税源の少ない都道府県にとりましては大変苦しい状況に陥るといことになりかねませんので、本研究会でこの問題を研究していきたいと思っております。

まあ、ちょっとタイミングが良すぎるといいますか、交付税制度自身がこのような状況の中で、我々がこのままでは問題だと感じている時に、地方共同税などを打ち出すということです。我々も税源偏在を見て、ただ交付税だけに頼っている時代ではないと思います。自分たちで自主的な努力をして、税源をしっかりと国民の皆さんに求めながら、そしてそれを地方公共団体間で調整するということを考えていかないと、本当の意味で、地方分権時代に責任を担う地方自治体ではない、ということもあるので、そうしたことも含めて、今回はこの研究会を設置して、24年度中に法制上の課題等を検討し、中間報告を出したいと思っております。

25年度には最終的な取りまとめを報告したいと思っております。

構成員は配付資料そこに書いてある5名の方々でありまして、地方税財政常任委員会の石井委員長がここを運営する責任者になります。以上であります。

〈 質疑応答 〉

(記者)

このような形で、とりあえず交付税の9月分は解決したわけですが、これから、来るべき選挙に向けて、国民生活に直結するような財源が支給されないということを守るために、いま政権公約の評価に関して各政党に働きかけをしていると思っておりますが、こういった

やはり選挙に向けて今回の問題を反映させていくことはあるのでしょうか。

(山田会長)

この問題は、与野党間でしっかり話し合っ決めていく問題でありますので、正直言いまして、どこかがという話ではないのであります。ですからなかなか政権公約に直接持つていくのは難しいと思いますけれども、やはり地方の安定的な財源をしっかりと確保し、それを考えていただけるということは、我々にとっては大きな評価点になると思います。

(記者)

それは大きな意味での安定財源の話としてということでしょうか。

(山田会長)

はい。

(記者)

もう1点質問させていただきます。今回は政局のゴタゴタという形でこのような話となりましたが、交付税を巡っては、三位一体改革前後の頃から、10年来、需要額そのものが減らされたりとか、臨時財政対策債に振り替えられたりとか、交付税そのものの支給額は大幅減ってきているのですが、構造的に交付税が抱えている問題点をどのようにお考えでしょうか。

(山田会長)

まさに今、お話のありましたとおり、交付税自身の額や配分の具体的中身が一方的に国に握られている、その中で一喜一憂しなければならない状況を大変憂えております。国と地方の協議の場ができて、我々の主張をかなり聞いてもらう場ができたことは、民主党政権の大きな評価だと私は思っているのですが、交付税の本質的な問題は変わっておりません。

例えば、消費税の法案は通りましたが、これからこの問題は交付税に移ってくるのです。つまり地方消費税が1.2%地方へ来る、0.34%交付税へ上積みされるわけですが、適正な需要が積まれなければ、単に税と交付税が置き換えられるだけのことになってしまい何の意味もない、社会保障の基本的な改革に全くつながらないものになってしまいます。単なる財源手当てに終わってしまう可能性があります。ですからこういうことは絶対に許されることではないと思っており、今後、主張してまいります、このようなことが一方的に決まるような事態となれば、私は、交付税自体の問題に波及すると思えます。

ですから、今回、地方税財政制度研究会を設置したのも、いつまでも翻弄されているよ

うなことなのだろうか、少しでも自主的な調整制度について、地方共同税などについても考えていかないと、本当の意味での地方自治、地方分権、地域主権というものは実現できない。その一步を今日標したいと思います。消費税の問題は、地方がとった、とらないという話になっているが、適正に需要が積まれなければ、単に財源を置き換えただけなので、この部分を国は十分に考えてもらわないといけないと思います。

(記者)

2点お伺いします。前回の国と地方の協議の場で、会長はこの問題についてかなりおっしゃっていましたが、その後なにか、会長または知事として総務省に働きかけはされましたか。

(山田会長)

総務省の方とはこのとき話をして、色んな形で事務的にも話をしてもらって、とにかく地方に迷惑をかけないようにしていきたいという方向で動いていただいているので、これは感謝をするところであります。私自身も実は自民党や公明党の幹部のみなさんにもこの問題を申し上げてきたところでありまして、一定の理解を得る努力はしているところであります。

(記者)

協議の場以降ということですか。

(山田会長)

はい。

(記者)

与野党幹部ですか。

(山田会長)

そうですね。私が行ったのは、自民党と公明党の幹部の皆さんですけどね。

(記者)

もう一点お願いします。先ほど公約評価の関係が出ましたが、近く代表選や総裁選がありますが、その段階での公約評価をする考えというのは。

(山田会長)

基本的に公約評価ではなくて、まだ公約という形にならないので、公開質問状を出そう

というふうに今考えております。

(記者)

代表選と総裁選両方に、でしょうか。

(山田会長)

そうですね。民主党と自民党の両方に出そうということで考えております。これは鳥取県の平井知事に政権公約の委員長をしてもらっておりますので、そちらの方から質問状を出すという形で、今準備を整えています。本当は私が行けばいいのですが、来週の火曜日から関西広域連合用務で中国へ行きますので。ただ、質問状の回答が出る頃には戻っておりますので、その時にはまた記者会見を開かせていただこうと思っています。

公開質問状を出すというのは、前からやっております、私自身が政権公約の委員長をやっていたときは、ちょうど安倍さんが総理になるときの総裁選で出させていただきました。地方分権の法律を出すということについて回答をいただいて、すぐに安倍総理に作っていただいたということがありました。この公開質問状の中身というのはその当時非常にめめたんですけどね。最初持っていくときに、そういうことをするのかという言い方を随分されましたけれど。当時は安倍さんと谷垣さんと麻生さんだったかな、あのとき出たのは。福田さんが出る出ないといったときだと思うんですけど。麻生さんに至っては、外務大臣をされていたと思うんですけども、外務大臣室に行って質問状を渡したら、その場で回答をいただきましたからね。事前に内容は説明をしていたんですけども、そんなことを思い出しました。安倍総理のところは結構手間取ったんです。どこまで書かせるんだみたいな話が聞こえてきて。最後は非常にいい回答をいただいたことを、今でも覚えています。

知事会で「日本再生十二箇条」を決めましたので、これを土台にして公開質問をしたいと思っております。

(記者)

2点。この研究会で報告を取りまとめたら、協議の場等に持ち込んで国に実現を求めると、どれくらい本気なのかを教えていただきたいのと、大阪維新の会の消費税地方税化と絡めて何か考えがとおりか教えていただけたらと思います。

(山田会長)

この報告は、これから我々が分権を進める上で絶対必要なものなんですね。地方法人特別税というものは廃止してもらわなければならない。しかし今回みたいに税源を取ってくると、税源を取る度に地方公共団体間でギクシャクしてしまう。これでは地方分権のための税源移譲を求めていくというパワーが出てきませんので、そうした面では我々本気でこ

れをやっていく。そして地方共同税という構想をしっかりと考えていくという形を打ち出していきたくて思っております。そして、その制度を国に求めていくという気持ちで、研究会を作っております。

維新の会の話は、交付税を廃止して地方間財政調整制度というものすごく極端にいくわけです。維新が持っているこの地方間財政調整制度はイメージ的にはこの地方共同税です。橋下市長もこの前の関西広域連合の場で、地方間の財政調整制度は山田さんをお願いしているという話をされて、お願いすると言われても、交付税を廃止するところまでなかなかドラスティックに行けるかどうかは分かりませんが、そうした点については、橋下市長もこれを意識しているのは事実です。

(記者)

知事会と連携していくような感じでしょうか。

(山田会長)

政党化するので、政党と連携するのではなくて、あくまで維新に対してもひとつの政党として我々対応していかなければいけないということだと思います。というのは、財政力が強くない都道府県では、今回の交付税の配分を見ていると分かるんですが、人口の割合から言っても全然違いますから、そうした点を見れば、普通交付税というものが、都道府県間、市町村間もそうですけども、財政の均てん化に役立っているということは間違いないので、それに代わる制度がすぐにどうやって出来るのかというのは大変難しい話だと思います。

ただ、少なくともこれからまた税源移譲を求めていこうとするときに、地方法人特別税のような制度、禁じ手を使うということは、私はもう許されないのではないかと思いますので、そうしたときにはこういうことを考えていかないといけない。それがどういう形でこれから発展していくかについては、これからの問題です。

(記者)

研究会の方ですけども、こういう地方間の都道府県の間でも意見の割れるものだと思いますけど、公式な形で検討するのが初めてかという点と、こういう形で研究会を立ち上げることに知事の間で何か意見とか異論というのは。

(山田会長)

全く初めてです。まず、地方税財政の委員会にかけたのですが、東京都さん辺りからクレームがきました。しかし、私はその東京都に対して常に同じことを言っております、地方法人特別税をなくしてこれから税源移譲を求めらんだらどうするんですかと。これはとてもじゃないけど無理じゃないですか、こういう研究会がないとこれはいかんとも

し難いですよという話をしてですね、何とか納得をしていただき、夏の知事会議において、この研究会の設置について、了承を得ているところです。そして今日から発足ということになっております。色々な問題点がありましたが、最終的な必要性についてはご理解いただいたと思っております。

(以上)